

# 平成23年度 第1回 朝日地域審議会

## 次 第

日 時 平成23年5月27日(金)  
午前9時30分～

場 所 朝日庁舎4階 大会議室

### — 辞令交付 —

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

(1) 平成23年度主要事業の概要について

4 協 議

(1) 平成23年度朝日地域審議会の進め方(協議テーマ)について

5 その 他

(1) 行財政改革について

(2) その他

6 閉 会

## 朝日地域審議会委員名簿

(任期 平成22年6月10日から平成24年6月9日まで)

区 分	所 属 団 体 等	役職名等	氏 名
1	朝日地域駐在員連絡協議会	会 長	佐 藤 正
2	朝日地域駐在員連絡協議会	副 会 長	小 関 祐 二
3	出羽商工会朝日支部	代 表 理 事	松 本 壽 太
4	庄内たがわ農業協同組合	理 事	宮 崎 重 美
5	出羽庄内森林組合	理 事	伊 藤 文 一
6	あさひむら直売施設管理運営組合	店 長	佐 藤 照 子
7	鶴岡市消防団朝日方面隊	副 方 面 隊 長	宮 崎 康 史
8	庄内たがわ農業協同組合朝日支所女性部	部 長	難 波 玉 美
9	鶴岡市朝日地区民生児童委員協議会	会 長	佐 藤 宥 男
10	朝日体育協会	会 長	佐 藤 芳 彌
11	鶴岡市老人クラブ連合会朝日支部	支 部 長	小 野 寺 一 郎
12	鶴岡市立朝日小学校PTA	会 長	難 波 一 之
13	大鳥タキタロウ村	村 長	大 滝 清 策
14	旧朝日村	元 収 入 役	帯 刀 春 男
15	旧朝日村議会	元 副 議 長	井 上 時 夫
16	鶴岡市朝日地区民生児童委員協議会	福 祉 部 長	菅 原 孫 一
17	朝日地域保健委員会	会 長	佐 藤 世 津 子
18	朝日剣道スポーツ少年団	代 表 指 導 者	今 野 め ぐ み
19	大泉自治会連絡協議会	会 長	難 波 庄 一
20	朝日祥雲御山太鼓	代 表	菅 原 和 則

## 地域審議会の概要について

地域審議会は、旧市町村合併特例法第5条の4の規定に基づき、新鶴岡市が処理する旧市町村の区域に係る事務に関し市長の諮問に応じて審議などを行うために、旧市町村ごとに設置するものであります。

なお、同条では、地域審議会を組織する構成員の定数、任期などについては、合併関係市町村の協議により定めることとされており、新鶴岡市については、次のように協議して定められたところです。

### 1 所掌事務

- (1) 地域審議会は、合併に係る次の事項について、市長の諮問に応じて審議・答申する。
  - ・ 新市建設計画の変更に関する事項
  - ・ 新市建設計画の執行状況に関する事項
  - ・ その他市長が必要と認める事項
- (2) 必要と認める事項について、市長に意見を述べることができる。

### 2 組織

- (1) 平成27年3月31日までの期間、旧市町村の区域を単位として設置いたします。
- (2) 地域審議会は、その区域に住所を有する20人以内の委員で組織され、委員は、
  - (ア) 公共的団体等を代表する者
  - (イ) 学識経験者の区分のうちから市長が任命し、委員の任期は2年間となっております。

(ア) 公共的団体等を代表する方については、

- |            |              |               |
|------------|--------------|---------------|
| (1) 住民自治組織 | (2) 農林漁業団体   | (3) 商工業団体     |
| (4) 福祉関係団体 | (5) 学校教育関係団体 | (6) 社会教育関係団体  |
| (7) 高齢者団体  | (8) 消防防災組織   | (9) 地域活性化推進団体 |

など、各地域における地域社会活動、経済、産業活動等の代表等、各界各層の代表者から就任いただき、幅広く地域課題の的確な把握や意見を聴くことができるよう、委員を選定いたしました。

また、20名の委員のうち、5名については公募により選任されております。

### 3 審議会設置の経過

- |               |                      |
|---------------|----------------------|
| 1) 第一次朝日地域審議会 | 平成18年2月1日～平成20年1月31日 |
| 2) 第二次朝日地域審議会 | 平成20年2月1日～平成22年1月31日 |
| 3) 第三次朝日地域審議会 | 平成22年6月10日～平成24年6月9日 |

○ 鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置

平成 17 年 1 月 17 日

／鶴岡市告示第 10 号／藤島町告示第 4 号／羽黒町告示第 21 号／櫛引町告示第 5 号／朝日村告示第 4 号／温海町告示第 3 号／

平成 17 年 10 月 1 日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律(昭和 40 年法律第 6 号)第 5 条の 4 第 1 項の規定に基づく地域審議会の設置を、次のとおり(鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村、西田川郡温海町)と協議して定めた。

鶴岡市長	富塚陽一
藤島町長	阿部昇司
羽黒町長	中村博信
櫛引町長	難波玉記
朝日村長	佐藤征勝
温海町長	佐藤正明

鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書

平成 17 年 10 月 1 日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律(昭和 40 年法律第 6 号。以下「合併特例法」という。)第 5 条の 4 第 1 項の規定に基づく地域審議会の設置について、同条第 2 項の規定により下記のとおり定めるものとする。

## 記

(設置)

第 1 条 合併特例法第 5 条の 4 第 1 項の規定により、次の各号に掲げる区域を対象にして、当該各号に定める地域審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- (1) 合併前の鶴岡市の区域 鶴岡地域審議会
- (2) 合併前の東田川郡藤島町の区域 藤島地域審議会
- (3) 合併前の東田川郡羽黒町の区域 羽黒地域審議会

- (4) 合併前の東田川郡櫛引町の区域 櫛引地域審議会
  - (5) 合併前の東田川郡朝日村の区域 朝日地域審議会
  - (6) 合併前の西田川郡温海町の区域 温海地域審議会
- (設置期間)

第 2 条 審議会の設置期間は、平成 17 年 10 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

(所掌事務)

第 3 条 審議会は、合併に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- (1) 新市建設計画の変更に関する事項
- (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 審議会は、必要と認める事項について、市長に意見を述べるができる。

(組織)

第 4 条 審議会は、第 1 条の区域(以下「区域」という。)ごとに委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、区域に住所を有する者で次の各号に掲げるもののうちから、市長が任命する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験者

(任期及び失職)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

3 委員は、区域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第 6 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

- 3 会議の議長は、会長が務める。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 会議は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 6 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、新たに設置される鶴岡市の区域ごとの担当部署において処理する。

(委任)

第9条 この協議に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この協議は、平成17年10月1日から施行する。

平成17年1月17日

鶴岡市長	富塚陽一
藤島町長	阿部昇司
羽黒町長	中村博信
櫛引町長	難波玉記
朝日村長	佐藤征勝
温海町長	佐藤正明

## 平成23年度朝日地域審議会の進め方について

### 1. 主 旨

今後の地域振興事業については、地域住民と行政が互いに協調、協働しあえる関係を築き、市民力・地域力・行政力が十分に発揮できるように配慮しながら、その取り組みを進める。

そのため、地域審議会については、引き続き、地域住民の意見を聴く機会として積極的に活用することとし、地域審議会の委員の方から積極的な提言・意見をいただき、地域の活性化に関する施策へ反映させる。

### 2. 協議テーマ

#### 《定住化対策》・「住んでいたい」「住み続けられる」地域へ

少子高齢化、転居・転出に起因する人口減少が進み、集落機能維持が困難になりつつある現状の中、地域住民の自発的取り組みを促すとともに、山間豪雪地であるがゆえの条件不利を緩和するべく施策・支援が求められている。特に、身近な地域課題には、住民自らが主体的に取り組むことが大切であり、そのための手段と組織体制のあり方、担い手の確保とリーダーの育成が課題となっている。

また、若者の定住促進、高齢者の定住支援など定住条件、定住環境の整備・支援も大きな課題である。

### 3. 開催回数

テーマについて、4～5回程度開催する。

＜共通の開催日程として、5月、7月、9月、11月を予定＞

### 4. 市の重要事項に関する説明・意見

市の重要事業や総合計画実施計画、行政の諸課題について説明し、意見を伺う。

○市の重要事業、行財政改革大綱（素案）等 （5月）

○総合計画実施計画 （11月）

○その他（各課の主要な課題）

### 5. 意見・提言のとりまとめ

今年度中（12月頃まで）に、最終の意見を取りまとめ提言する。提言された内容については、次年度以降の地域活性化に関する事業等へ反映させていく。

### 6. 審議会の進め方

○当初は全体会で協議し、協議内容によっては、分科会も考慮する。

○協議テーマを深めるため、専門家や関係者からの意見を聞く機会や視察等を設定する。

# 平成 22 年度朝日地域審議会 コミュニティ分科会 まとめ

## キーワード：中山間地域の維持・活性化

テーマ「中山間地域生活環境（機能）の維持再生について」～人材育成（役員の確保）及び防災体制・機能の整備について～

	各委員の主な意見	提言の要旨
1	<p><b>中山間集落の現状と対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 過疎化により戸数が減少し、後継者不足が深刻になってきている。</li> <li>● 様々な対応をしても社会の流れとして少子高齢化が進んでおり、現在ここに住んでいる人がいかに楽しく生活でき、安心して暮らせる環境づくりが重要である。</li> <li>● 現段階でも現実的に集落が消滅するよう不安がでてきている集落もある。</li> <li>● これからの地域づくりは、これまで以上に地域住民と行政が一体となった取り組みが必要である。また、思いだけでなく経済も伴わないといけない。</li> <li>● 地域が活性化するためには、外部からの交流による刺激を受けることも重要である。地域が受け入れられるかが課題だが、森づくりなどの共同作業などを行う機会がつかれないか。</li> </ul>	<p><b>→集落支援とコミュニティ活動の充実</b></p> <p>朝日地域のような中山間地域では年々過疎化が進み、集落の維持が困難になってきている。また、税外負担や少子高齢化により共同作業も負担になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これからも過疎は進むと思われるが、地域内に結婚していない人が多くいるため、行政でも婚活に対する支援を行うべきである。また、嫁や婿で朝日に来た人に対して交流の場をつくり、地域に溶け込めるような支援を充実させてほしい。</li> <li>・ 消防団員にも地域のコミュニティ活動にもっと参加してほしい。また、コミュニティを考えた時、地域の伝統芸能活動も地域をまとめる上で重要な働きがあるので、そこにも力を入れてほしい。</li> <li>・ 市で行っている調査や計画づくりも大切だが、どう実行に移すかが重要である。</li> </ul>



## 人材育成と役員確保対策

- 各種の会議についても、関連があるものについてはまとめたりして数を減らし、役員の負担軽減を図ればよいのでは。
- 会議の数が増えているのは、行政の縦割りによるものもあると思う。
- 将来的な地域づくりは今の 20 代や 30 代の人たちが担っていくわけだが、若い人たちの意見を聞く機会や機会などが設けられているか。
- 人材育成については、現在の状況ではこれから育てても間にあわない。いる人で何とかするしかないのでは。

## → 多くの住民が役員となれるシステムの構築

過疎化の進行に伴い、小さな集落では集落役員のなり手がなく、人材の育成も困難な状況にある。

- ・ 担い手問題については、県や市職員などの公務員も集落の自治会活動や役職についてももらうなど、もっと参加するべきである。
- ・ 子育てが終わった世代の人たちが様々な分野で活躍している。そのような人たちにもっと地域で活躍してもらおうような手立てを講じるべきである。
- ・ 高齢者に集落の中でもっと活躍してもらいたいと思う。各集落ではどんどん若い人に役員を回しているようだが、高齢者といってもまだ若く元気な人は多いので、頑張ってもらいたい。

消防防災対策

- 日中に火事になった時に集落に消防団員がおらず、また高齢化しているため小型ポンプ積載車などの機材を集落の人たちでも使用できないようにすべきである。
- 消防団の定員については、その活動や負担について大きい集落と小さい集落で不平等の無いよう、自治会の負担のあり方についても検討すべきである。
- 本来、地域の防災体制というのは、自分たちの地域は自分たちで守るのが基本と思うが、最近災害も少ないため訓練も身が入らないように見える。また、マンネリ化しているようである。
- 集落で自主防災マップを作成する際、個人情報との関係も集落総会で了承を得て情報を掲載している。
- 朝日地域は広大であるため、常備消防が到着するまで時間がかかるところから、初期消火が非常に重要である。このことから初期消火に必要というところで、消火栓ボックスやホースを行政が整備してきた経過がある。このことは合併したからといって変わるものではないため、今後の整備も是非つづけてほしい。
- 仕事の関係で消防団員のなり手がいない状況が課題である。

→消防関係者の育成と消防資機材の整備促進

朝日地域は広大な面積を有し、また急峻な地形であるため、災害の発生や危惧されるところにも、火災発生時の初期消火が大きな課題となっている。

- ・ 消防協力員については、協力員になるための要件が厳しいため、消防団OBでなくともやれるなどの要件緩和が必要である。また、その活動の範囲の拡大を図るべきである。
- ・ 朝日地域以外では消火栓ボックスやホース整備については、自治会で整備するようになっているようだが、朝日地域の特殊性を鑑み、従来どおり行政で整備すべきと思われる。
- ・ 現在朝日方面隊は定数割れしている班もあるが、市として消防団員の適正規模を示すべきである。

平成 22 年度朝日地域審議会 農業農村分科会 まとめ

キーワード：中山間地域の維持・活性化

テーマ「農林業の六次産業化の推進について」～農産物加工施設の整備の必要性と可能性について～

各委員の主な意見		提言の要旨
1	<p><b>生産部門</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 山菜の栽培期間が数年に及ぶことから、高齢者の取組みが期待できない。</li> <li>● 林業の振興は、雑木・林床空間の活用が鍵である。</li> <li>● ぜんまい栽培技術について、年数が経過すると、逆に単収が減少する傾向がある。</li> <li>● 新規就農者がいない。担い手対策の新たな政策が望まれている。</li> <li>● そば刈取機械のオペレーターの確保、効率的な刈取計画の作成、保有台数の拡充などの検討が必要である。</li> <li>● 機械装備費や種子代などの生産コストが高く、収益が出ない。</li> <li>● 農業で自立経営ができれば、後継者問題が解決できる。</li> <li>● 輸入木材が減少しているので、国産材の時代がくる予想もできる。</li> <li>● 戸別農業では経営が厳しいため、集落営農で自立をめざすのが良い。</li> </ul>	<p>⇒ <b>魅力ある農業経営をめざして対策を検討する</b></p> <p>朝日地域の農業は、大規模化にはなじまない立地であり、山菜、菌茸類等の特用農林産物の産地化、ブランド化を、これまでに以上積極的に展開していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数年を要する山菜の栽培期間の短縮、栽培山菜の収量が減少していく経年劣化など、栽培技術の改善が必要である。</li> <li>・ 自立経営のできる農業経営モデルを実践し、指標をつくって後継者の醸成を図っていくべきである。</li> <li>・ 生産コストの低減を図るためには、集落営農の推進・主要機械のリース化を図る必要がある。</li> <li>・ 産地化、ブランド化を推進するためには、一定の生産数量が必要なたため推進作物を選択すべきである。</li> <li>・ 販売価格の安定対策が必要である。</li> <li>・ 輸入木材が減少していることから、国産材の供給の体制づくりを奨めていく必要がある。</li> <li>・ 菌茸類の生産拡大のため、林産物振興補助事業は好評であり、継続してほしい。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JA たがわ農協では、新規就農者に対して、大豆、赤カブなどの作付けを誘導している。</li> <li>●集落営農に若い方が興味を持って参加しているので、大事に育ててほしい。</li> <li>●「ナメコ」は生でも足りない状況なので、生産量を増やしてほしい。</li> <li>●林業関係者からは、きのこ菌補助は評判が良いので、予算枠を増やして継続してほしい。</li> <li>●生産者は、出荷価格がはきりしていると、安心して取り組める。</li> <li>●菌茸類は年々少なくなっているのに、「朝日にはある」ことが魅力になる。</li> </ul>
<p>⇒ 加工部門について徹底調査・検討を展開する</p> <p>少量多品目の朝日地域において、持続的な農業経営を実現するためには、繁忙期の分散、生産物の長期保存、収益の安定のために、通年農業を前提とした、農林産物の加工に取り組み必要があるが、これまでの農協や民間の加工経過から、慎重な調査研究が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原料の調達が可能なのか、潜在量調査の継続が必要である。</li> <li>・ 加工品づくりのストーリー性が大事である。</li> <li>・ 加工のタイプとして、地域内一貫か個別完結型か、検証すべきである。</li> <li>・ 雇用の創出につながる加工産業に期待している。</li> <li>・ 原材料の調達、搬入、設置場所、事業主体、運営主体、加工形態、規模、販路など緻密な構想づくりが要求される。</li> <li>・ 食品衛生、食品加工等の関連法案の調査が必要である。</li> </ul>	<p>2 加工部門</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●加工施設の整備構想に賛同し、推進を図ってほしい。</li> <li>●六次産業は、地域が連携して拡がり、付加価値の向上を図り、持続性と雇用の創出につながるものでなければならぬ。</li> <li>●働きたい人はいるので、働く場の創出が必要である。</li> <li>●農業、六次産業化には、地域の問題解消に向けた理念・ストーリーが必要である。</li> <li>●農業の冬季間作業として、六次産業化を進めていかなければならぬ。</li> <li>●加工施設は、民間が参入する食品加工会社のような、緻密な計画が必要である。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 孟宗竹、月山筍、ナメコなどの缶詰加工の意向が多い。</li> <li>● 原材料が不足し、民間加工会社は外部から搬入していた。</li> <li>● わらびの塩蔵などを戻して加工するなど、工夫すれば原料も間に合うのではないか。</li> <li>● 誰でも加工ができるという施設は、衛生面で問題になる。</li> <li>● 加工できる生産量調査を継続して、実態把握に努めてほしい。</li> <li>● 加工施設の運営主体、原料の集荷方法、少量多品目をどう収益に結びつけるか仕組みが課題。</li> <li>● 農家戸別加工販売完結型は、原料の確保・継続、労力、販売など難しい。</li> <li>● 朝日に加工所の設置をこだわるのではなく、原料の供給源など、柔軟に検討すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加工品の梱包、包装などには、専門性が必要である。</li> </ul>
3	<p><b>販売部門</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市中心部で開催した月山ワイン祭りは、ワインのイメージアップと消費拡大につながった。</li> <li>● 山ぶどう商品販売促進員の設置は、消費拡大につながり良かった。</li> <li>● 産直・グーの販売拡大のためには、インターネット販売も検討が必要。</li> <li>● 産直・グーの販売拡大のためには、話題の米「つや姫」の販売はできないか。</li> <li>● 観光は、六次産業化の販売戦略部門の1形態で</li> </ul>	<p>⇒ <b>多様な販売戦略の調査と実践活動の展開が必要である</b></p> <p>少量多品目のため、販売先が限定されることから販路拡大は、特に極め細やかに、多様な販売戦略が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月山ワインまつりを市中心部で開催したように、イベント開催の見直しが必要になっている。</li> <li>・ 販売促進員の継続やインターネットの活用、ふるさと会でのピーアール、都市農村交流など、極め細やかに、徹底した販売戦略が必要である。</li> <li>・ 安心・安全という「山のイメージ」をアピールした販売方法が大</li> </ul>

	<p>ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●アルケッチャーノのように、地産地消を展開してうまくいっている例もある。</li> <li>●産直カーによる市街地における反応は、「朝日のなめこ」というように、「きのこのイメージ」が強い。</li> <li>●産直グーは、年間を通じて山菜、きのこの不足している。</li> <li>●農産物と観光を結びつける場合は、帰宅するまでの品質保持の問題を解消すべきだ。</li> <li>●山ぶどうは、ようやくJAたがわ農協の事業に認証されてきたので、販売に力を入れて生きたい。</li> <li>●ふるさと会などでの、販売強化が必要である。</li> <li>●きのこのブランド化を図って、販売拡大をめざしたい。</li> </ul>	<p>事である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光と農産物の連携には、帰宅するまでの農産物の品質保持の対策が必要である。</li> <li>・ 飲食店と連携した農産物利用も、地産地消として有望である。</li> </ul>
4	<p><b>低コスト・快適な生活の実現とクリーンエネルギーの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊富な木材を活用して、薪ストーブの普及を図ってはどうか。</li> <li>●薪ストーブの明かりがととも良く、温もりがある。</li> <li>●現在の家の構造は、1部屋ごとの暖房のため、1箇所の薪ストーブでは効果が出ない。</li> <li>●薪ストーブは、家族が顔を合わせ一家団欒の場の創出につながる。</li> <li>●三瀬小では母親たちによって人形劇が行われ喜ばれている。「子育てするなら鶴岡で」といわれるようにしたい</li> </ul>	<p>⇒ <b>家族・地域の絆の再生・クリーンエネルギーの活用</b></p> <p>朝日地域は、災害の発生・豪雪が特性であり、地域内の助け合い、多世代の同居の家族の絆で凌いできたが、いま、この関係が希薄になってきていることから、修復の必要があり、そのための対策が望まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薪ストーブの普及による温もりのある低コスト生活を実現すべしである。</li> <li>・ 雪下ろしなどにも対応できる、多世代同居の家族の絆を復活していく必要がある。</li> <li>・ 郷土芸能を継承し、地域のつながり、子育て環境の充実を図るべきである。</li> <li>・ 婚活対策など、少子化対策は緊急に必要である。</li> </ul>

	<p>●少子化問題を大きな課題として取り扱ってほしい。未婚化などの原因の追求が必要でないか。</p> <p>●日常生活の周辺に、気軽に利用できるグランドゴルフ場を地域の中心部への設置を要望する。</p> <p>●狩猟免許の取得・保持のための現制度は、猟友会員の増加に逆行するように、手続きの複雑化、高負担を課している。</p>	<p>・身近に楽しめるスポーツ施設として、市民と市が協働して創るグランド・ゴルフ場の整備を要望していく。</p> <p>・鳥獣対策は、緊急の課題であり猟友会の支援、狩猟免許取得の負担軽減を図る必要がある。</p>
--	---	--